

**令和7年度
片瀬・江の島
まちづくり協議会
活動報告集**



片瀬・江の島まちづくり協議会

(片瀬地区郷土づくり推進会議)

令和7年度委員編集

令和7年度片瀬・江の島まちづくり協議会活動報告集

目次

1. 協議会全体の活動について	P.1
2. 地域課題別検討ワーキングの活動について	P.6
3. まちづくり事業について	
片瀬・江の島歴史文化継承事業	P.7
民俗文化財等継承事業	P.8
生活防災を考える事業	P.9
広報事業	P.10
環境啓発事業	P.11
緑と花いっぱい推進活動事業	P.12

参考資料

- (1) 令和7年度片瀬・江の島まちづくり協議会委員名簿
- (2) 藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱
- (3) 片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領
- (4) 片瀬・江の島まちづくり協議会 まちづくり通信 No46
- (5) 片瀬・江の島まちづくり協議会 まちづくり通信 No47
- (6) 令和7年度 片瀬・江の島まちづくり協議会地区集会(チラシ)

はじめに

片瀬・江の島まちづくり協議会（片瀬地区郷土づくり推進会議の通称）は、藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱に基づき市が設置する会議体として新たに位置づけられた組織で、その役割には、地域の意見を集約しながら地域の課題を把握し課題解決に向けた方向性を検討することや、その検討結果により市への提案・提言等や地域の特性を活かした事業の企画・実施をすることにあります。

本書は、まちづくりの根幹となる市民参加制度「郷土づくり推進会議」がスタートしてから12年目となる令和7年度（2025年4月～2026年3月）について、片瀬地区のまちづくりを進めてきた片瀬・江の島まちづくり協議会の活動をまとめたものです。

1. 協議会全体の活動について

片瀬・江の島まちづくり協議会（以下、「協議会」という。）は、片瀬地区自治町内会連絡協議会等の片瀬地区で活動する地域団体等から選出された委員14人と公募委員6人（令和5年度末公募委員選考）の合計20人の委員により構成し、令和6年度から2年間の任期で市長から委嘱を受けて活動しています。

協議会は、片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領に基づき、円滑な運営を図るため、委員全員が出席する「全体会」、役員が出席する「二役会」、まちづくり事業や地域課題の検討を具体的に検討する「ワーキンググループ（以下、「WG」という。）」各種会議を必要に応じて開催してきました。

その中で、運営の柱となる役員について、議長（片瀬・江の島まちづくり協議会では「会長」という。）は、全体を代表することから片瀬地区自治町内会連絡協議会からの選出委員を充て、今年度から試行として副議長を1名とし、第1回全体会において委員の中から選出しています。このような形で、二役会において議題についての整理・検討し、全体会へ議論のたたき台として提案していくことで、より充実した活動につなげることを目的としています。

令和7年度に開催した全体会等の会議の開催状況や議題は、次頁に掲載しました。

1. 協議会全体の活動について

■全体会（12回、延べ215人出席）

回数	日時	出席人数				主な議題等
		委員	傍聴	事務局	合計	
1	4月17日(木) 17:00~18:30	14	0	6	20	・令和7年度 まちづくり協議会全体会について ・令和7年度年間スケジュールについて
2	5月23日(金) 15:00~17:00	11	0	6	17	・令和7年度 まちづくり協議会全体会について ・令和7年度 地区集会について ・令和7年度 まちづくり通信について
3	6月19日(木) 18:00~20:45	15	0	5	20	・令和7年度 まちづくり協議会全体会について ・令和7年度 地区集会について ・令和7年度 まちづくり通信について
4	7月17日(木) 15:15~16:40	12	0	6	18	・令和7年度 地区集会について ・片瀬市民センター建替えについて
5	8月21日(木) 18:00~20:05	14	0	6	20	・令和7年度 地区集会について ・片瀬市民センター建替えについて
6	9月19日(木) 15:00~16:35	11	0	5	16	・令和7年度 地区集会について
7	10月23日(木) 18:00~20:25	14	0	6	20	・令和7年度 地区集会について ・片瀬市民センター建替えについて
8	11月20日(木) 15:00~17:30	13	0	4	17	・令和7年度 地区集会について ・まちづくり協議会公募委員の改選について
9	12月18日(木) 18:00~20:05	12	0	5	17	・まちづくり協議会公募委員の募集と改選について ・令和7年度 地区集会について ・市民センターの建替えについて
10	1月23日(金) 15:00~17:00	11	0	4	15	・令和7年度 地区集会について
11	2月19日(木) 18:00~19:40	13	0	5	18	・地区集会について ・新年度の体制について
12	3月19日(木) 15:00~17:00	12	0	5	17	・新年度の体制について ・2年間の振り返り

1. 協議会全体の活動について

■二役会（12回、延べ58人出席）

回数	日時	出席人数			主な議題等
		役員	事務局	合計	
1	4月10日(木) 10:30～	2	3	5	・令和7年度 まちづくり協議会全体会について ・令和7年度年間スケジュールについて
2	5月16日(金) 15:30～	2	3	5	・令和7年度 まちづくり協議会全体会について ・令和7年度 地区集会について ・令和7年度 まちづくり通信について
3	6月13日(金) 12:00～	2	3	5	・令和7年度 まちづくり協議会全体会について ・令和7年度 地区集会について ・令和7年度 まちづくり通信について
4	7月11日(金) 13:00～	2	3	5	・令和7年度 地区集会について ・片瀬市民センター建替えについて
5	8月14日(木) 13:30～	2	3	5	・令和7年度 地区集会について ・片瀬市民センター建替えについて
6	9月11日(木) 13:15～	2	3	5	・令和7年度 地区集会について
7	10月16日(木) 16:00～	2	3	5	・令和7年度 地区集会について ・片瀬市民センター建替えについて
8	11月13日(木) 15:00～	2	3	5	・令和7年度 地区集会について ・まちづくり協議会公募委員の改選について
9	12月11日(木) 13:30～	2	3	5	・まちづくり協議会公募委員の募集と改選について ・令和7年度 地区集会について ・市民センターの建替えについて
10	1月15日(木) 15:30～	2	3	5	・令和7年度 地区集会について
11	2月13日(金) 16:00～	1	3	4	・地区集会について ・新年度の体制について
12	3月12日(木) 10:00～	1	3	4	・新年度の体制について ・2年間の振り返り

1. 協議会全体の活動について

■地区集会

地区集会については、片瀬・江の島まちづくり協議会の活動を周知し、地域の方から意見をいただく機会とすることはもちろんのこと、片瀬地区の地域の課題を集約し、把握できる貴重な場と捉えています。

また、地区集会の開催に向け、過去の実施例から地域課題や意見を出しやすくする工夫についての検討を重ねてきました。ひとつには、関心のある個別のテーマを取り上げ、その分野の活動団体、市担当課職員や関係者にも参加をいただきながら、最新の情報や実情を踏まえ、議論が深められるようなプログラムとすることや、これまで実施してきたワークショップのような少人数制の分科会的な要素についても、発言・意見しやすいスタイルとして効果があるものと評価してきました。

令和7年度につきましては、「地区集会に多くの地域の方に興味を持って参加いただきたい」という観点から、「ワークショップ」等の形式ではなく、江島神社様の協力を得て「江嶋縁起絵巻」の講演を開催しました。

片瀬地区にお住まいの方でも、江島神社の伝説「江嶋縁起絵巻」をご存じないかたもいらっしゃると思うことから、このような講演形式で行うことで多数の地域の方々が参加いただける開催内容といたしました。

地区集会（1回）

日 時 令和8年2月7日（土）10:00～12:00
場 所 市民センターホール、オンライン（併催）
テーマ 郷土の伝説 江嶋縁起絵巻を楽しむ
参加者 49人（会場29人、オンライン5人、委員15人）

第一部 まちづくり協議会令和6、7年度2年間の活動報告

- (1) まちづくり協議会全体の活動報告
- (2) 各ワーキンググループの活動報告

第二部 江嶋縁起絵巻 江島神社 権禰宜 堀寄様の講演

■市長との意見交換会（1回）

意見交換会は、市長はじめ副市長や関係部課等の市職員と協議会の委員が地域づくりにおける課題について意見交換を行い、当協議会の取組や地域の意見・課題等の実情を伝えることができる大切な場と考えています。

令和7年度については、次のとおり意見交換会を行いました。

日 時 令和7年4月17日（木）16:00～17:00
場 所 片瀬市民センターホール
出席者 まちづくり協議会委員14人
市側20人

（鈴木市長、中山副市長、川崎副市長、市長室長、企画部長、防災安全部長、市民自治部長、福祉部長、市社会福祉協議会担当職員、他職員11人）

1. 協議会全体の活動について

■郷土づくり推進会議地区交流会（1回）

市内13地区の間での情報交換及び横断的な連携を図るため、各地区の郷土づくり推進会議委員が集まり交流会を開催するもの。

日 時	令和8年2月5日（金）10:00～12:00
場 所	藤沢市役所 本庁舎8-1・8-2会議室
出席者	市内13地区郷土づくり推進会議代表者各地区2人 市側理事者3人（鈴木市長・中山副市長・川崎副市長）
内 容	事前に調整した6地区ごとに事業等の発表。

2. 地域課題別検討ワーキングの活動について

令和7年度は、まちづくり事業5事業を担う4WGにより、各事業の推進や関連する地域課題についての検討等活動を行いました。

まちづくり事業の推進等の活動状況については「3. まちづくり事業について」に記載し、ここでは地域課題別検討ワーキングの会議の開催状況について記します。

(1) 片瀬&江の島歴史文化見直しWG

<担当事業> 民俗文化財等継承事業、片瀬・江の島歴史文化継承事業

<会議開催状況> 会議10回 延べ52人出席

(2) ごみとマナー向上を考えるWG

<担当事業> 環境啓発事業

<会議開催状況> 会議12回 延べ36人出席

(3) 生活防災を考えるWG

<担当事業> 生活防災を考える事業

<会議開催状況> 会議10回 延べ59人出席

(4) 広報事業WG

<担当地域課題> 広報事業

<会議開催状況> 会議12回 延べ53人出席

<<事業名>> **片瀬・江の島歴史文化継承事業**

<担当WG> 歴史文化ワーキング

<事業の目的>

片瀬地区の歴史的・文化的な魅力を発掘し、地域住民の郷土愛を醸成することを目的とする。

<事業の概要>

旧江の島道に限らない、広義での片瀬・江の島の歴史文化を次世代に継承していくことを目的に、令和3年度に発行した「片瀬歴史マップ」を活用しつつ、地域住民の郷土愛を醸成していくことを目指す。

<事業の実施状況>

旧江の島道に関する案内看板を設置することを目標に、適切な設置場所を検討するため、地区内を巡回し現状を確認した。候補個所の施設管理者へ設置の協力を依頼した結果、2か所（片瀬小学校・常立寺）で設置の了承を得ることができた。現在は、表記内容について検討を進めている。

また、今年度の地区集会において、江嶋縁起絵巻について江島神社の権禰宜を講師に招き、片瀬地区の歴史文化に関連した講演を実施した。

○旧江の島道フィールドワーク

日 時 令和7年4月17日（金）
午前10時～11時半
調査ルート 片瀬市民センター（スタート）
→ 密蔵寺 → 諏訪神社（上社）
→ 片瀬小学校 → 泉蔵寺
→ 江の島弁財天道標
→ 西行戻り松 → 常立寺
→ 片瀬市民センター（ゴール）



フィールドワークの様子

○令和7年度片瀬・江の島まちづくり地区集会『郷土の伝説江嶋縁起絵巻を楽しむ』

日 時 令和8年2月7日（土）午前10時～正午
会 場 片瀬市民センター ホール

<事業の今後の方向性>

- ・旧江の島道の認知度を地区内外で上げることができるような取組みを考えていく。また、地域住民の郷土愛を醸成できるような歴史文化セミナー等を企画検討する。
- ・旧江の島道における片瀬・江の島まちづくり協議会による整備箇所の維持管理が求められるため、定期的な点検の実施等を行っていく。

〈〈事業名〉〉 **民俗文化財等継承事業**

〈担当WG〉 歴史文化ワーキング



片瀬こまを回して
遊ぶふじキュン

〈事業の目的〉

片瀬地区にゆかりのある文化財や伝統の豊かさを次世代に伝え、地域住民の地元愛醸成を図り、地域振興につなげていくことを目的に保存会などの支援を行う。

〈事業の概要〉

片瀬地区で300年前から唄い継がれ市無形民俗文化財として指定されている「片瀬餅つき唄」や片瀬地区の伝統玩具「片瀬こま」といった片瀬地区にゆかりのある文化財の継承・発展のため支援を行う。

〈事業の実施状況〉

○片瀬餅つき唄保存会メンバーの高齢化による担い手不足が大きな課題となっている。活動が停滞している状況のため、具体的な支援ができていないため、これまでの映像記録等を活用しながら、次世代への継承方法を検討していく。

○片瀬こま保存会では、令和7年度では計39回の事業を実施した。交流は藤沢市内に留まらず、近隣の自治体や過去には岩手県大船渡市、東京都大島町とも行っている。そのうちの3月22日に片瀬漁港で開催された片瀬こま大会は、片瀬・江の島まちづくり協議会と片瀬こま保存会の共催事業として実施した。子どもから大人まで数多くの参加者に片瀬こまの魅力が伝えられている。



片瀬餅つき唄披露の様子（過去）



片瀬こま大会

〈事業の今後の方向性〉

片瀬地区にゆかりのある民俗文化財の継承・発展のために活動を支援する。

<<事業名>> 生活防災を考える事業**<担当WG> 生活防災を考えるワーキング****<事業の目的>**

「誰もが安心して好きな片瀬で楽しい日常を過ごせるように」をコンセプトに、普段の生活の中から自然に防災に取り組める活動を推進することを目的とする。

<事業の概要>

各種災害危険度が高い片瀬地区において、特に津波災害時の避難経路や避難場所に焦点を当て、より多くの住民に津波災害に対する意識啓発を促すため、アートと津波避難を組み合わせた「津波避難アート事業」を実施する。

<事業の実施状況>

津波避難アート事業については、市内の道路や壁などの公共スペースを候補場所として、避難誘導を視覚的に促すためにアートを施すような形を完成形として検討を進めており、令和7年度については、実際にアートを描く候補場所の選定を進め、西浜地区においては候補場所と考えている法人と調整を行い、避難誘導を促す津波避難アートを設置するにあたる課題等の洗い出しなどの調整。江の島地区は、再びフィールドワークを実施し、津波による被害想定が甚大であること等の理由から、江の島東部地区に限定し、津波避難誘導看板の設置個所について検討を進めた。またデザインについては、江の島灯籠で活躍されているデザイナーにお願いし、調整を進めた。

○フィールドワーク

日 時 令和7年10月24日（金）

午前9時～正午

調査ルート <江の島地区>

江の島東部地区



フィールドワーク（江の島）

<事業の今後の方向性>

- ・西浜地区につきましては、候補場所と考えている法人との調整を引き続き行い、課題の整理を進める。
- ・江の島地区につきましては、令和7年度中に候補場所を決めたことから、令和8年度以降はデザイナーとアートの検討をし、年度内の設置に向けて活動を進める。

<<事業名>> **広報事業**

<担当WG> 広報ワーキング

<事業の目的>

SNS等を活用し、情報の迅速かつ効果的な発信を行い、デジタル化の推進とともに生活の質の向上を図る。併せて地区内外に向けてイベントや地域団体の活動報告等、地域の最新情報を発信し、地域活動の活性化を図る。

<事業の概要>

暮らしやすい地域づくりや魅力発信をするため、LINEによる電子回覧板やイベントカレンダーの配信など、地域の方が便利に利用できるコンテンツを運用する。

<事業の実施状況>

LINE配信コンテンツ検討のため、複数回会議を実施した。6月にはアカウントを開設し、電子回覧板やイベントカレンダーを配信している。

○令和7年度会議開催実績

4/11、5/15、6/6、7/11、8/1、8/19、10/3、11/14、12/8、1/15、2/5、3/25 計12回

○配信状況

- ・電子回覧板 毎月10日、25日配信
- ・イベントカレンダー 月1回更新

<事業の今後の方向性>

公式LINEにて継続的にコンテンツ配信を行い、並行して新たなコンテンツを計画する。

さらに、LINE以外のSNS運用開始に向けて準備を進める。



<<事業名>> 環境啓発事業

<担当WG> ごみとマナー向上を考えるWG

<事業の目的>

全国有数の観光地である片瀬・江の島地域としてふさわしい美しい景観の維持。

<事業の概要>

片瀬・江の島地域の美しい景観を維持するため、ごみの減量やマナー向上を広く呼びかける、環境啓発の取組を実施。

取組の端緒として、地区内小中学生に「ごみの持ち帰り」を呼びかける啓発ポスターの作成を依頼し、環境保護意識の醸成を図る。またそのポスターを地区内に掲出し、来訪者にごみの持ち帰りを呼びかけ、ポイ捨てや放置を抑制することでごみの減量を図るもの。ごみの減量やマナーの向上については、ポスターの作成～掲出のほか、さまざまな方策を多角的に検討する。

<事業の実施状況>

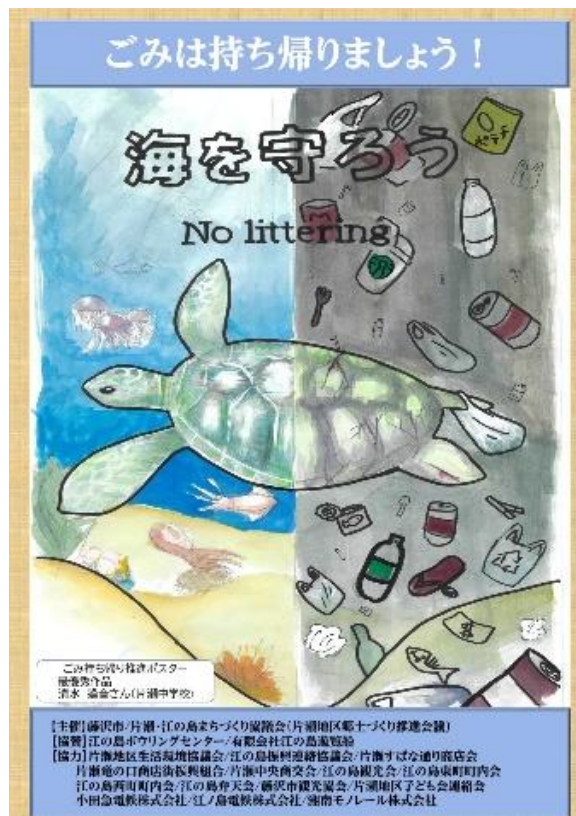
令和7年度地区集会の参加者に、募集した環境啓発ポスターの投票いただいた。各カテゴリー（小学校低学年・高学年・中学生）の優秀賞と、全作品の中からの最優秀作品を選び、最優秀賞についてはポスターとして、来年度に地域内の店舗や町内会の掲示板等に掲出、環境啓発「ごみの持ち帰り」を呼びかける準備を進めた。

<事業の今後の方向性>

観光地「片瀬・江の島」の課題である

「ごみ問題」について、「持ち帰る」をテーマにマナー向上を広く呼び掛けるアプローチを続けることは大切と感じている。

今回のポスターコンクールは、今年度にて一旦立ち止まり、今後マナー向上につながる取り組みを検討する。



<<事業名>> 緑と花いっぱい推進活動事業

<担当部会> なし

<事業の目的>

藤沢市の名所として代表的な「江の島」の玄関口である江の島弁天橋周辺の景観を整えるとともに、周辺住民の住環境を良好に保つことを目的とする。

<事業の概要>

全国でも有数の観光地である片瀬・江の島地域としてふさわしい景観確保等のため、地域ボランティアを募り、花植え・草取りを定期的実施する体制を築く。

<事業の実施状況>

江の島弁天橋において年2回（6月、11月頃）の花の植替え、定期的な水遣り、草取りを行っている「弁天橋花いっぱい愛好会」に対して、活動の支援を行った。花の植え替え・維持管理には「片瀬地区子ども会連絡会」「江の島・藤沢ガイドクラブ」も参加し、世代を超えた地域内の取組となっている。

「弁天橋花いっぱい愛好会」は創立から16年経過し、チームFUJISAWA2020の登録ボランティアや片瀬地区人材・情報バンクセンターで活動していた方が花植え活動に参加するなどしてきましたが、新規の賛同者を募るなど活動の輪をさらに維持・拡大していく必要があることから、団体の活動を継続して支援する。

<事業の今後の方向性>

江の島弁天橋の植栽帯において花の植え替え、定期的な水やり、草取りを行っている「弁天橋花いっぱい愛好会」に対しての活動支援を継続して行う。コロナ禍の収束後、江の島周辺を訪れる人は増え続けており、景観の美化や維持、地域生活の課題である防犯や環境保護が重要と考えられるため、新たなボランティアや賛同者の受入れを進め、行政・関係団体の協力を得ながら、活動を継続する。



6月の花苗の植え付けの様子

片瀬・江の島まちづくり協議会(片瀬地区郷土づくり推進会議)

2024・2025年度(令和6・7年度) 委員名簿

(敬称略, 順不同)

No.	役職	氏名	選出母体等
1	会長	畠山 義昭	片瀬地区自治町内会連絡協議会
2	副会長	澁谷 晴子	片瀬地区社会福祉協議会
3		三觜 由見子	片瀬地区子ども会連絡会
4		徳江 紀子	片瀬地区青少年支援フォーラム
5		阪井 久江	片瀬市民スポーツの会
6		藤原 恭子	片瀬地区生活環境協議会
7		小原 美佐江	片瀬地区民生委員児童委員協議会
8		甘粕 勇二	片瀬地区防犯協会
9		岩田 克美	片瀬地区老人クラブ連合会
10		塚田 尚子	片瀬地区青少年育成協力会
11		山本 真也	江の島振興連絡協議会
12		金子 皓	片瀬地区商店会
13		馬場 英人	片瀬地区自主防災協議会
14		飯森 美智代	片瀬地区交通安全対策協議会
15		岡田 勝治	公募
16		山口 大助	公募
17		山岡 未佳	公募
18		上條 美和子	公募
19		矢島 茂雄	公募
20		岡野 美由紀	公募

藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 市民及び地縁団体、市民活動団体、特定非営利活動法人、企業、社会福祉法人、医療法人、学校等地域で多様な活動を行う団体（以下「地域団体等」という。）の参画により、地域の特性を生かした郷土愛あふれるまちづくりを推進するため、市民センターの管轄する区域（以下「地区」という。）ごとに、藤沢市郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(名称)

第2条 各地区の推進会議の名称は、郷土づくり推進会議に各地区の名称を冠したものとする。

2 地区ごとに推進会議の通称を付けることができるものとし、各地区の推進会議の決定に基づき市長が定める。

(所掌事務)

第3条 推進会議は、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 市民、地域団体等の地域の意見を集約することにより地域の課題を把握し、市との協働により課題解決に向けた方向性を検討すること。
- (2) 前号による検討の結果に基づき、市長に対し提案を行うとともに、必要な意見若しくは要望を提出し、又は施策の提言を行うこと。
- (3) 第1号による検討の結果に基づき、地域の特性を生かした事業を企画及び実施すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するため、市長又は推進会議が必要があると認める事項

(組織)

第4条 各地区の推進会議は、当該推進会議の決定に基づき市長が定める人数の委員で組織する。

(委員)

第5条 委員は、次に掲げる者に該当する者のうちから、市長が選出し、委嘱する。

- (1) 当該推進会議が設置された地区内に在住し、在勤し、若しくは在学する者又は地区内で活動する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）で、各地区の委員選考委員会が選考した者

(2) 当該推進会議が設置された地区内において活動する地域団体等から推薦された者

- 2 前項各号の者のうちから市長が選出する委員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。
- 3 委員は、無報酬とする。
- 4 委員が、第3条各号に規定する事項を処理するための活動に当たり、当該委員の嘱する推進会議の地区外に移動し活動するときは、旅費を支給する。
- 5 前項の旅費の額及び支給方法は、藤沢市非常勤職員の報酬等に関する条例(昭和31年藤沢市条例第36号)第1条第19号に掲げる者の取扱に準ずる。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 委員の再任されることができる回数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が各地区の推進会議ごとに別に定める回数とする。

(役員等)

第7条 推進会議に議長1人のほか、副議長若干人及びその他の役員若干人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 副議長及びその他の役員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。
- 3 議長及び副議長の任期は、当該委員の任期内において、各地区の推進会議で定めることができる。
- 4 議長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。この場合において、副議長が2人以上存するときは、あらかじめ副議長のうちから議長が指名する者が職務を代理する。

(会議)

第8条 推進会議は、議長が招集する。

- 2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。
- 3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めることができる。
(会議の公開)

第9条 推進会議は、その会議を公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 会議の内容が市長が別に定める非公開情報に係るものである場合
- (2) 会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

(議事録の作成)

第10条 推進会議は、会議を開催したときは、次の事項を記載した議事録を作成するものとする。ただし、軽易なものについては、この限りでない。

- (1) 会議を開催した日時及び場所
- (2) 委員の現在数及び出席した委員の数
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果

(部会)

第11条 推進会議には、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会は、委員及び推進会議に協力する者等で構成する。

(市長の責務)

第12条 市長は、第1条に掲げる目的を達成するため、推進会議に対し、次の各号に掲げる支援その他の必要な措置を講じるものとする。

- (1) 市長は、推進会議が第3条各号に規定する所掌事務を行うに当たり、推進会議が市民、地域団体等と十分な連携及び協働並びに調整が図られるよう積極的に努めなければならない。
- (2) 市長は、推進会議から第3条第2号の規定による提案、意見若しくは要望の提出又は施策の提言があったときは、十分な検討を行い、必要に応じて市の施策に反映するものとする。
- (3) 市長は、推進会議による第3条第3号の事業の企画及び実施に要する経費の予算化に努めるものとする。
- (4) 市長は、推進会議に対し、必要な情報の提供を行うものとする。

(事務局)

第13条 推進会議の事務を処理するため、推進会議に事務局を置く。

- 2 事務局は、当該推進会議が設置された地区を管轄する市民センターとする。
- 3 事務局は、第3条各号に規定する推進会議の所掌事務について、委員と連携し、協働して取り組まなければならない。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が地区ごとに要領で定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の規定により最初に委嘱される委員は、第5条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の前日において現にこの市の市長の認定を受けている地域経営会議委員のうちから市長が委嘱する。
- 3 前項の規定により委嘱される委員の任期は、第6条第1項本文の規定にかかわらず、委嘱の日から平成26年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成28年9月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年12月8日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月11日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱（平成25年4月1日施行、以下「要綱」という。）の規定により設置された片瀬地区郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

(通称)

第2条 推進会議の通称は、「片瀬・江の島まちづくり協議会」とする。

(意見の集約)

第3条 推進会議は、要綱第3条第1項第1号の意見の集約を行う場合には、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。

(1) 地区全体集会

(2) アンケート

(3) 前2号に掲げる方法のほか、片瀬地区の実状に即し、推進会議が適当であると認める方法

(組織)

第4条 推進会議は、次に掲げる区分に応じた委員で組織する。

(1) 片瀬地区内に居住する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）で、第13条の選考委員会が選考した者

(2) 片瀬地区内において活動する別表に掲げる地域団体等から推薦された者
(委員の任期)

第5条 前条第1号により選考された者については、要綱第6条第3項の規定により再任の回数を定めないものとする。

(役員等)

第6条 推進会議に会長1人のほか、副会長若干人（以下「役員等」という。）を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ副会長のうちから会長が指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第7条 推進会議は、次の各号に掲げる会議を開催する。

- (1) 会長が委員を招集して全体会を開催し、推進会議の全体活動に関する会議を行う。
- (2) 会長が役員等を招集して役員会を開催し、推進会議の運営に関する会議を行う。
- (3) 会長が会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めることができる。

(全体会の公開)

第8条 全体会の公開及び傍聴等に関して必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

(全体会の議事録の作成)

第9条 全体会の議事録は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める期間公表するものとする。

(部会等)

第10条 推進会議に部会を設置することができる。委員及び推進会議に協力する者等のうちから推進会議が選任する者（以下「構成員」という。）で構成する。

- 2 部会には会長1人のほか、副部会長を若干人置く。
- 3 部会長は、構成員のうち委員の互選によりこれを定め、副部会長は部会長が指名する。
- 4 部会長は部会構成員を招集して部会を開催し、部会の活動に関する会議を行う。
- 5 部会長は、部会会務を総理し、部会を代表する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 部会のほか、必要な会議体の設置については、全体会において承認を得たうえで決定するものとする。

(協力員)

第11条 協力員は、まちづくり事業の検討及び実施にあたり協力して活動する者で、必要に応じて各部会等におくものとする。任命については、その事業

及び活動趣旨に理解・賛同する者を、部会に属する委員の総意により選出し、役員会及び全体会の承認を得たうえで決定するものとする。協力員の任期は、現行委員任期末までとし、再任は妨げないものとする。

(事務局)

第12条 推進会議の事務局は、片瀬市民センターとする。

(委員選考委員会)

第13条 市長は、現に委員である者の任期が満了する3月前までに、会長並びに委員及び委員以外の者のうちから推進会議が選任する者によって構成する委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置しなければならない。

2 前項に定めるもののほか、選考委員会、委員の募集及び選考に関して必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

(委任)

第14条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年12月19日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年12月22日から施行する。

別表（第4条関係）

番号	地域団体等の名称
1	片瀬市民センター生涯学習事業評議員会
2	片瀬市民スポーツの会
3	片瀬地区交通安全対策協議会
4	片瀬地区子ども会連絡会
5	片瀬地区社会福祉協議会
6	片瀬地区自主防災協議会
7	片瀬地区自治町内会連絡協議会
8	片瀬地区生活環境協議会
9	片瀬地区青少年育成協力会
10	片瀬地区青少年支援フォーラム
11	片瀬地区民生委員児童委員協議会
12	片瀬地区防犯協会
13	片瀬地区老人クラブ連合会
14	江の島振興連絡協議会
15	片瀬地区商店会

令和6年4月から新たな委員を迎えてスタート

片瀬・江の島まちづくり協議会（片瀬地区郷土づくり推進会議）は、令和6年4月に18人の委員でスタートしました。令和7年1月現在、委員が2人増え20人の委員が活動しています。新たな取組や課題について検討を進め、昨年8月に4つのWG（ワーキンググループ）を発足し、9月から各WGの活動をスタートしています。今回のまちづくり通信では、新しく発足したWGの活動を紹介いたします。引き続き、当協議会の活動にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

生活防災を考えるWG

～片瀬まちづくりの新しい生活防災活動～

「誰もが安心して好きな片瀬地区で楽しい日常を過ごせるように」をコンセプトに、普段の生活の中で自然に防災に取り組める活動をスタートしました。特に、津波時の避難経路や避難場所に焦点を当て、地域の安全性を高める活動を進めています。

昨年12月には、メンバー全員で西浜地区と江の島地区の津波避難経路を確認するフィールドワークを実施し、地図上では見えにくい課題や現状を共有しました。

これからも片瀬地区の安心・安全を次世代へつなげるために活動を続けていきます。



フィールドワークにて

片瀬・江の島歴史文化WG

令和6年度は委員7人で、旧江の島道の沿道に存在する歴史文化遺産を次世代にしっかりと引き継ぐため、これらの保守点検から始めました。

寺社、江の島弁財天道標、庚申塔など、古くから多くの人々が通った江の島詣（巡礼）を思い起こすことに意味があると感じ、みんなで「歴史を考える」ことが大切なのではないかという思いで取り組んでいきます。

今後、協力員にもお声をかけさせていただくかもしれませんので、その時はご支援をよろしくお願いいたします。



江の島まち歩きにて

ゴミとマナーの向上を考えるWG

片瀬地区は、江の島をはじめ美しい景観を有する観光地ですが、同時に観光地特有のごみ問題があり、来訪者の増加とともにその問題も大きくなりつつあります。そこで、完全な解消は困難でも、少しでもごみを減らすことで美しい景観を守りたいと考え、「ごみを持ち帰る」ことを呼びかける啓発ポスターを作成・掲出することとしました。

ポスターのデザインは地区内の小中学生から募集する予定です。環境教育の側面も意識した事業として、現在企画の検討を進めています。



広報WG

広報WGは現在委員5人で活動しています。SNS等を利用して様々な情報を発信し、地域の方にはより暮らしやすく、地域外の方にも楽しめるようなコンテンツの配信を行うことを目指しています。まずはLINE公式アカウントを利用し、皆さまの暮らしに便利と楽しみをお届けしたいと思っています。ぜひ下の二次元コードからご登録をお願いいたします。



会議の様子



登録はこちら↑

緑と花いっぱい推進活動事業

江の島入口の景観保全や環境美化、また防犯といった観点から、「弁天橋花いっぱい愛好会」が行っている弁天橋の花壇への花植えや水やり、雑草取り等の活動を支援しています。片瀬地区子ども会連絡会の協力により、地区内の子どもたちもパンジーなどの花植えに参加してくれています。

★愛好会の会員募集★ 一緒に活動いただける方を募集しています。興味のある方は事務局（片瀬市民センター）までご連絡ください。



弁天橋花壇の雑草取りの様子

～委員の活動コラム～

旧江の島道の歴史巡り

片瀬・江の島まちづくり協議会では、これまで旧江の島道周辺にある歴史的文化財を残すため、活動を続けてきました。

令和3年度に発行された片瀬歴史マップによれば「江の島道は江戸時代から多くの参拝者を運ぶ道として多くの先人達が足跡を残しております…（中略）…5代将軍徳川綱吉から総検校の位を得た杉山検校は、自分と同じ目の不自由な人々のために、江の島道の各所に道標を建て」ており、今日もそれらが約10基残っています。私たちは、この江の島弁財天道標（庚申塔他を含む）を後世まで守り残していくため、必要な日々の保守点検だけでなく、沿道に残る歴史を伝える寺社を含めた数々の遺産、そして巡礼の目的地である江の島（神社）についてワーキンググループとして何ができるのかみんなで話し合いを続けているところです。



色々なデザインの庚申塔



江の島弁財天道標
(約10基現存)



旧江の島道点検調査

現在、令和7年度に片瀬・江の島をテーマにした「（仮称）歴史文化セミナー」を開催できないかと考えております。この地区にお住まいの皆さまには是非ともご参加していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(片瀬・江の島歴史文化WG 岡田 勝治)

令和6年度 片瀬・江の島まちづくり協議会(片瀬地区郷土づくり推進会議)役員・委員名簿

(敬称略、順不同)

役職	氏名	選出母体等	氏名	選出母体等	氏名	選出母体等
会長	畠山 義昭	片瀬地区自治町内会連絡協議会	岩田 克美	片瀬地区老人クラブ連合会	岡田 勝治	公募
副会長	澁谷 晴子	片瀬地区社会福祉協議会	藤原 恭子	片瀬地区生活環境協議会	山口 大助	公募
	三觜 由見子	片瀬地区子ども会連絡会	小原 美佐江	片瀬地区民生委員児童委員協議会	岡野 美由紀	公募
	徳江 紀子	片瀬地区青少年支援フォーラム	塚田 尚子	片瀬地区青少年育成協力会	上條 美和子	公募
	阪井 久江	片瀬市民スポーツの会	馬場 英人	片瀬地区自主防災協議会	矢島 茂雄	公募
	飯森 美智代	片瀬地区交通安全対策協議会	山本 真也	江の島振興連絡協議会	山岡 未佳	公募
	甘粕 勇二	片瀬地区防犯協会	金子 皓	片瀬地区商店会		

まちづくり通信第46号

発行 片瀬・江の島まちづくり協議会

発行人 会長 畠山 義昭

片瀬ポータルサイト <https://chiiki-bosai.jp/hp/kataseportal> →



事務局:片瀬市民センター 地域づくり担当
電話: 0466 (27) 2711 FAX: 0466 (25) 8907
電子メール: fj-kata-c@city.fujisawa.lg.jp



片瀬ポータルサイト

新体制からの活動を報告します！

「片瀬・江の島まちづくり協議会」では、令和6年9月から新しく4つのWG（ワーキンググループ）で地域課題の検討等に取り組みました。今回の「まちづくり通信」では、その報告と「片瀬・江の島地区」の魅力ある風景やお祭り等のご紹介をいたします。

広報WG

私たちは、片瀬・江の島地区の皆さまに向けて「片瀬地区 KEIJIBAN」をLINEで配信しています。市役所・図書館の便利なリンクや地域カレンダー、最新回覧板、時には地元イベント情報もお届け。

この「まちづくり通信」の編集にも関わり、今回の特集は「片瀬・江の島の魅力をさぐる」としました。地元ならではの視点で切り取った風景写真や、地域の財産である歴史ある例大祭の紹介を通して、あらためて地域の魅力を感じていただければと思います。

LINE登録はこちらから！→



生活防災を考えるWG

「誰もが安心して好きな片瀬地区で楽しい日常を過ごせるように」をコンセプトに、普段の生活の中で自然に防災に取り組める活動をしています。

メンバー全員でフィールドワークを行い、そこから見えてきた課題や現状を踏まえて、津波避難サインを設置する候補場所をいくつか選定しました。既存のサインに加えて、視認性や誘導効果に優れたアートを取り入れた「津波避難アートサイン」の設置を検討しています。これからも、片瀬地区の安全・安心を次世代へとつなげていくために、活動を続けてまいります。



(フィールドワークにて)

片瀬&江の島歴史文化見直しWG

WGではこの地区に存在する歴史文化遺産「旧江の島道」をもっと広く知ってほしいという観点から、旧江の島道のルート説明をした案内板を設置する計画を進めております。設置場所については、片瀬小学校及び常立寺の沿道を想定しております。その他では「江島縁起絵巻」の解説をする講演（会）を行う計画を進めております。

これについては、多くの人が集まる次回の地区集会において、できるだけ多くの人に聞いていただき「歴史を考える」きっかけになればと思っています。



旧江の島道
(目の見えない人のための江島弁財天道標)
(画像提供)
電子博物館みゆネットふじさわ

ごみとマナーの向上を考えるWG

片瀬・江の島地域のインバウンドを含めた観光客が大幅に増加していることにより、ごみの増加が大きな問題となり、特にきれいな海、住民が暮らしやすい街並みが廃棄されるごみ等によって崩されている状況です。

このため、来訪者にごみは持ち帰りを周知し、地元で処分・資源化を図ってもらうための、ポスターの作成と掲示を啓発活動の一環として実施します。未来を担う子ども達にも理解してもらえよう、小・中学生へのポスターの制作をお願いします。

ポスターの選考・掲示等で地域の方々にもご協力いただけるよう推進方法の具体策検討を行っています。



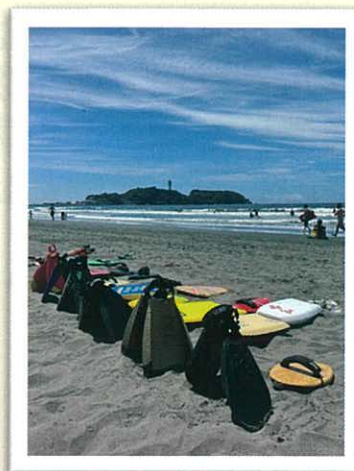
片瀬・江の島地区の 魅力大紹介!

まち協委員
が薦める!



【真冬の星空】

年明け早々夜9時過ぎるとシーキャンドルの灯りが消えて片瀬の上空に星たちが煌めき始めます。



【夏ものがたり】



【雲間から現れた空の龍】



【虹の彼方へ】



【龍口寺の桜】

信州松代から移設された大書院。春には桜が咲き誇ります。



【富士&相模湾】

1857年ハリス（アメリカ総領事）一行が下田から江戸を目指した時、「太陽に輝く白峰が見えた。それは一目で富士ヤマであることがわかった。一生忘れることはあるまい。この美しさに匹敵するものが世の中にあるとは思えない。」と記しています。



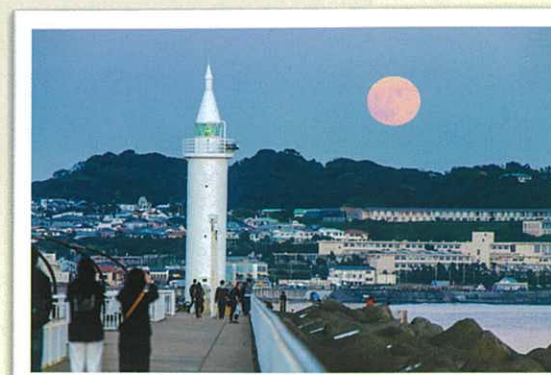
【常立寺の黄色いじゅうたん】

春の梅が有名で片瀬以外からも梅を観に来る方がいらっしゃいます。夏の暑さ、秋の台風、強風の塩害に耐えて12月には大銀杏が一面に黄色いじゅうたんを敷いてくれます。



【片瀬 諏訪神社】

奈良時代723年創建、その時は信州の諏訪湖畔に似ていたそうです。昔大津波で鯨が打ち上げられたという伝承があります。1300年の時を経て変わることのない境内の静けさです。



【湘南港から月が出た】

年に12-3回の満月のうち、夕日と同じように真っ赤な満月が11月に湘南港の灯台付近から顔を出します。夕日を見ながら反対側の空も気にしてください。きっとビックリします。

諏訪神社例大祭

例大祭の始まりは資料を探してもはっきり分かりませんが、大正時代に幼少期を過ごした方のお話をお聞きすると、当時の囃子の指導者が明治生まれだったことから、明治時代或いは江戸時代から始まったお祭りではないかと思われまます。

当時は四町内（新屋敷町、西方町、下之谷町、東り町）でスタートし、昭和25年前後に下之谷町、西方町の一部から西浜区が誕生し現在の五町となり、各祭典委員会がお祭りを催行し現在に至ります。また例大祭は、毎年8月23日から28日となり、この日程は毎年変わらず同じ日に開催するのが特徴です。

各町内会は、それぞれ山車屋台太鼓等を所有しており、お祭りの期間中は町内ごとに、屋台囃子や子供神輿、町内神輿が町内を一巡、山車を引回す町内もありお祭りムードが高まります。

26日は前夜祭として宵宮が行われ、山車屋台が繰り出し囃子の軽快なリズムで町内を巡行。

27日は朝4時に五町内の屋台が神社前に集まり浜降り式、その後五町内を巡回する神幸祭（神輿渡御）が行われ、夕方から龍口寺前から屋台神輿山車が隊列を組んで神社に宮入。

28日に幟を降納し、長いお祭りが終了となります。

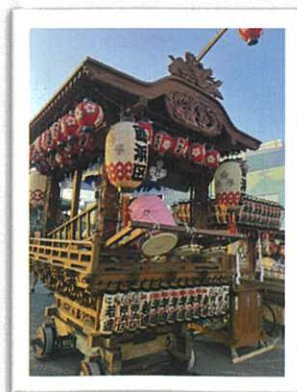
例大祭は地域の方や子供たちが、囃子や神輿、山車などを通じて伝統文化に触れ、地域の繋がりを深める為の重要な役割を担っています。

諏訪神社例大祭実行委員会
会長 岩田 記一

～各地区の山車～



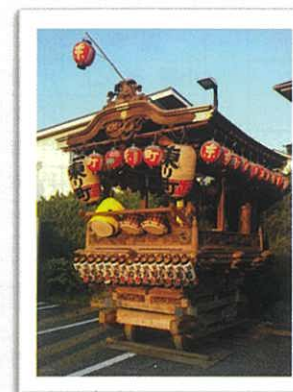
(新屋敷)



(西浜)



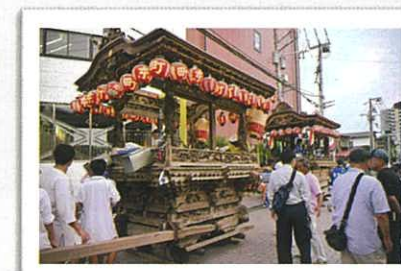
(西方)



(東り町)



(下之谷)



弁天橋花いっぱい愛好会

暑い！雨降らない！今年は昨年よりさらに花にとっても厳しい気候になりました。

その中で弁天橋花いっぱい愛好会、片瀬地区子ども会連絡会そして江の島・藤沢ガイドクラブの皆様によってこの夏もマリーゴールド、ポチュラカ、ガザニアが元気にきれいに咲いています。

昨年「弁天橋花いっぱい愛好会ボランティア募集」の立派な看板を立てていただき新規の会員の入会があり、花壇にベンチを設置していただいたおかげで、スケートボードたちの花壇への倒れこみや踏み込みが減り、枯れる株が減りました。また大型スコップ、大型じょうろ、剪定はさみ、雑草刈りの道具などを支援していただき、おかげで効率よく作業ができるようになりました。



今年は観光客の増加、極暑のため活動時間も朝10時から9時に1時間早め、水やりも朝6時から乾き具合で3～4日に一度撒いています。



弁天橋を渡る観光客も、「弁天橋花いっぱい愛好会」のノボリの旗や、身に着けているゼッケン、名札でボランティア活動だということを理解してくれて「ありがとう。」「ご苦労様。」と声をかけてくれます。また、活動を見て「あなたたちが作業してるのね。」と、今年も数人入会された方もいらっしゃいます。

[会員募集]

全てボランティア活動です。活動はその日の体調、ご都合、無理な参加は無し。が原則で行っています。ローテーション、義務での参加はボランティアではありません。また、手袋、作業道具は基本そろえてあります。ただご自分の好きな道具は持参してもかまいません。

楽しい仲間がお待ちしています。随時会員募集しています。ご興味がある方はぜひ片瀬市民センター（0466-27-2711）へ電話か直接窓口にお越しください。また、活動時間にめぐり合わせましたら誰でもよいのでお声がけください。



弁天橋花いっぱい愛好会 会長 永田 勝

令和7年度 片瀬・江の島まちづくり協議会（片瀬地区郷土づくり推進会議）役員・委員名簿

（敬称略・順不同）

役職	氏名	選出母体等
会長	畠山 義昭	片瀬地区自治町内会連絡協議会
副会長	澁谷 晴子	片瀬地区社会福祉協議会
	三嵩 由見子	片瀬地区子ども会連絡会
	徳江 紀子	片瀬地区青少年支援フォーラム
	阪井 久江	片瀬市民スポーツの会
	飯森 美智代	片瀬地区交通安全対策協議会
	藤原 恭子	片瀬地区生活環境協議会

氏名	選出母体等
小原 美佐江	片瀬地区民生委員児童委員協議会
甘粕 勇二	片瀬地区防犯協会
岩田 克美	片瀬地区老人クラブ連合会
塚田 尚子	片瀬地区青少年育成協力会
馬場 英人	片瀬地区自主防災協議会
山本 真也	江の島振興連絡協議会
金子 皓	片瀬地区商店会

氏名	選出母体等
岡田 勝治	公募
岡野 美由紀	公募
上條 美和子	公募
矢島 茂雄	公募
山岡 未佳	公募
山口 大助	公募

郷土の伝説

えのしま えんぎ えまき

江嶋縁起絵巻を楽しむ

日時 2026年(令和8年)2月7日(土) 10:00~12:00 開場 9:45

会場 片瀬市民センター ホール

定員 50人(申込制・先着順)

オンライン(Zoom)での参加も可能です

保育・手話通訳をご希望の方はお申し出ください



江嶋縁起絵巻とは？
こちらからチェック



申込方法 電子申請、電話、FAX、メールのほか、片瀬市民センター窓口にてお申込みできます。詳細は裏面をご確認ください。

申込期間 2026年1月5日(月)～1月30日(金)まで

第1部 10時05分～
まちづくり協議会活動報告

第2部 11時00分～
江嶋縁起絵巻 江島神社 権禰宜 堀寄様の講演

環境啓発ポスターを小・中学生を対象に募集しました。当日、投票を行います。

片瀬・江の島まちづくり協議会(片瀬地区郷土づくり推進会議)とは？



●協議会の役割

地域の意見を集約し、地域課題の把握、解決に向けた検討、市への提言や地域の特性を活かした事業の企画などを行います。また、地域の活性化や魅力を高める取り組みを進め、地域資源を活用しながら、郷土愛あふれるまちづくりを推進するため、4つのワーキンググループで活動しています。

●委員構成

令和7年度は、公募委員6人、地域団体推薦委員14人の合計20人で活動しています。また、委員のほかに活動に関心のある方が、協力員として特定の事業に参加しています。

●ワーキンググループ構成

- ・片瀬&江の島歴史文化見直しワーキンググループ
- ・ごみとマナーの向上を考えるワーキンググループ
- ・生活防災を考えるワーキンググループ
- ・広報ワーキンググループ

●地区集会

片瀬地区全体を対象にした市民集会です。地域の皆さんからご意見をいただいたり、地域課題の掘り起しができる貴重な機会と捉えています。参加は無料で、どなたでも参加することができます。

事務局 片瀬市民センター 地域づくり担当

5つのお申込方法

ご参加の方は1月30日(金)までにお申込みください。

※Zoomへのアクセス方法等はお申し込み後にお知らせします。

※頂いた個人情報は今回の地区集会に限り使用し、他の目的には使用しません。

① 電子申請

(オンライン申請)



② 電話 0466(27)2711

③ FAX 0466(25)8907

④ メール fj-kata-c@city.fujisawa.lg.jp

<切り取り>

⑤ 窓口提出 (平日 午前8時30分～午後5時)

氏名		年代	10代以下・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代以上
連絡先	電話番号または電子メールアドレス	参加場所	会場 オンライン (Zoom)
		希望	保育希望 (才) 手話通訳希望



歴史の薫りと潮の香りがただよう
ふれあいのまち 片瀬・江の島